

## 開催情報

**日時** 平成29年6月29日（木曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時）

**場所** 東京都港区東新橋一丁目9番3号  
当社（2階大会議室）

# 第111回

## 定時株主総会招集ご通知

### 目次

招集ご通知	1
事業報告	4
計算書類等	27
監査報告書	51
株主総会参考書類	55

#### 議案および参考事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役15名選任の件
- 第5号議案 監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役賞与支給の件

**日本通運株式会社**

証券コード：9062

# 招集ご通知

証券コード9062  
平成29年6月8日

## 株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番3号  
**日本通運株式会社**  
代表取締役社長 齋 藤 充

### 第111回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご送付下さい。

#### [電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

敬 具

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nittsu.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

## 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番3号  
当社（2階大会議室）  
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。）
3. 目的事項
- 報告事項 第111期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、  
計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 株式併合の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 取締役15名選任の件  
第5号議案 監査役1名選任の件  
第6号議案 取締役賞与支給の件
4. 議決権の行使等に関する事項
- (1) 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- (2) 郵送とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- (3) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使  
3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

以上

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）  
※ 「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月28日（水曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたら下記に記載のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

<システム等に関するお問い合わせ>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00~21:00 通話料無料）

### <議決権電子行使プラットフォームについて>

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

(提供書面)

# 事業報告 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、底堅い企業収益や雇用・所得環境の改善などに支えられ、緩やかな回復基調が続いているものの、可処分所得の伸び悩みなどにより、個人消費は依然として力強さを欠く状況で推移いたしました。また、海外では中国をはじめとした新興国の景気減速や欧州の政情不安、米国における保護主義政策の動向など、各国における不確実性の高まりによって、不透明感の強い状況で推移いたしました。

このような経済情勢のなか、物流業界におきまして、国際貨物はアジア向け航空貨物が伸長するなど、回復の兆しがみられる一方、国内貨物は、生産関連貨物が減少するなど、引き続き低調に推移いたしました。

日通グループは、このような経営環境のもと、当連結会計年度から3カ年の新経営計画「日通グループ経営計画2018-新・世界日通。」をスタートさせ、前経営計画における事業構造改革を踏まえ、「エリア戦略」と「機能戦略」を軸として、真のグローバルロジスティクス企業を目指し、グループ丸となって取り組んでまいりました。

#### 「エリア戦略」

- ・日本では、大都市圏を中心に組織の一体化をさらに進めることで経営資源の集中と効率化に取り組み、ワンストップ・アカウント営業体制を強化することで、グローバル企業との取引拡大を図ってまいりました。また、地域密着型営業を拡大するべく、地域の特性を活かした新サービスの企画や新たに海外に販路を求める顧客の支援など、様々なニーズに応じたロジスティクスサービスの提供に努めてまいりました。
- ・海外では、南アジアを中心に経営資源の集中投下を行い、事業基盤確立のための積極的な拠点整備を加速させるとともに、重量品建設事業のグローバル展開を強化するなど、当社が強みを持つ事業の海外展開をさらに進めてまいりました。また、非日系グローバル企業に対するアプローチの強化に向けた組織の設立を行うなど、日通グループの成長をけん引するための取組みを行ってまいりました。

#### 「機能戦略」

- ・営業力の徹底強化では、ワンストップ・アカウント営業体制の一層の強化に加え、陸・海・空が一体となり、新サービスの開発や顧客情報の共有化を推進し、収益の拡大に努めてまいりました。
- ・コア事業の強化と高度化では、三国間フォワーディング事業の拡大や各国の国内物流強化のため、海外での自社倉庫の建設を積極的に進め、競争力の向上に取り組んでまいりました。
- ・グループ経営の強化では、グループ各社と連携し、顧客基盤の共有化を図り、電機産業・ICT・情報資産管理などの各分野におけるプラットフォームの構築によるネットワークの拡充や物流品質の高度化などに取り組んでまいりました。
- ・経営基盤の強靱化では、管理・企画機能の強化および生産性の向上に向けた間接業務の標準化などを推し進め、経営の柔軟性、迅速性をさらに高めてまいりました。
- ・グループCSRの更なる強化では、ダイバーシティの推進や長時間労働の撲滅など、働きやすい環境づくりへの取組みを積極的に進めてまいりました。

この結果、第111期連結経営成績につきましては、連結売上高は1兆8,643億円（前連結会計年度比2.3%減）、営業利益は574億円（前連結会計年度比4.8%増）、経常利益は638億円（前連結会計年度比2.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は364億円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

主要事業別の営業の概況は以下のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。これにともない、前年度の数値をセグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

## ロジスティクス

### <日本>

鉄道の分野では、環境負荷低減およびトラックドライバー不足などへの対応から、モーダルシフトの機運が高まるなか、飲料をはじめとした共同配送の拡販に加え、海上輸送との併用が可能なハイブリッドコンテナの開発などに取り組んだものの、自然災害などによる影響を受け、取扱いは前年を下回りました。

自動車運送の分野では、企業の物流合理化などの影響により、取扱いは減少いたしました。また、戦略的パートナーとの協業を通じたオペレーションの効率化などに取り組み、サービスの向上に努めてまいりました。

倉庫の分野では、多様化する物流ニーズへの対応と効率的かつグローバルな営業展開のため、東京都江東区に自社最大の都市型物流拠点「T o k y o C - N E X」を竣工させ、大都市圏における営業力の拡大を図ってまいりました。

引越・移転の分野では、引越市場の縮小傾向により厳しい価格競争の影響を受けるなか、少量引越に対応した新サービスの展開や法人引越の拡販などに努めてまいりました。

航空の分野では、国際航空貨物において、越境E C事業やロジスティクス事業の強化により、新たな物流ニーズの開拓に努めるとともに、好調な欧米向け自動車関連貨物やアジア向け半導体・電子部品などを中心に取扱いが増加し、前年を上回る売上げとなりました。

また、国内航空貨物では、販売ターゲット・販売エリアの見直しによる営業力の強化に加え、セキュリティサービスなどの高付加価値商品の伸長により、堅調な取扱いとなりました。

海運の分野では、国際輸送において、市況の低迷を背景とした海運業界再編の影響などから厳しい状況が続いたものの、複合一貫輸送やコールドチェーンにおけるサービスの充実化に加え、新興国におけるフォワーディング業務の拡販など、陸・海・空が一体となった営業の拡大に取り組んでまいりました。

また、内航海運では、前年並みの取扱いとなったものの、新船の建造を進めるなど、効率的な運用と営業機会の拡大に向けた取り組みを進めてまいりました。

これらの結果、ロジスティクス（日本）の売上高は、1兆1,557億円（前連結会計年度比0.2%減）、営業利益は386億円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。

**<米州>**

前年度に米国西海岸で発生した港湾混雑による特需の反動があったものの、自動車関連貨物などを中心に取扱いは堅調に推移し、現地通貨ベースでは増益となりました。為替の影響などにより、売上高は838億円（前連結会計年度比11.5%減）、営業利益は47億円（前連結会計年度比6.2%減）となりました。

**<欧州>**

機械部品や自動車関連貨物などの取扱いが伸長するなか、倉庫案件の新規獲得やオペレーションの効率化に取り組んだ結果、現地通貨ベースでは増収増益となりました。為替の影響などにより、売上高は792億円（前連結会計年度比6.3%減）、営業利益は20億円（前連結会計年度比30.2%増）となりました。

**<東アジア>**

自動車関連貨物の倉庫配送や航空輸入貨物の取扱いなどが堅調に推移したものの、香港のゲートウェイとしての地位の低下や顧客の倉庫移転にともなう取扱数量の減少に加え、中国経済の減速や為替の影響などにより、売上高は1,017億円（前連結会計年度比11.6%減）、営業利益は11億円（前連結会計年度比33.5%減）となりました。

**<南アジア・オセアニア>**

倉庫配送や航空輸出が好調に推移するなか、コストの見直しによる収益率の向上に加え、新規連結会社が加わった影響などもあり、売上高は703億円（前連結会計年度比0.2%増）、営業利益は24億円（前連結会計年度比58.5%増）となりました。

これらの結果、ロジスティクスにおける売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

売 上 高	日 本	1兆1,557億円	前連結会計年度比	0.2%減
	米 州	838億円	前連結会計年度比	11.5%減
	欧 州	792億円	前連結会計年度比	6.3%減
	東 ア ジ ア	1,017億円	前連結会計年度比	11.6%減
	南アジア・オセアニア	703億円	前連結会計年度比	0.2%増
営 業 利 益	日 本	386億円	前連結会計年度比	5.6%増
	米 州	47億円	前連結会計年度比	6.2%減
	欧 州	20億円	前連結会計年度比	30.2%増
	東 ア ジ ア	11億円	前連結会計年度比	33.5%減
	南アジア・オセアニア	24億円	前連結会計年度比	58.5%増

## 警備輸送

金融機関を対象としたビジネスセンター業務の獲得や量販店の集配金業務ならびに外貨両替機の拡販などに努めましたが、人件費などの費用の増加もあり、警備輸送における売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

売上高	547億円	前連結会計年度比	1.8%増
営業利益	9億円	前連結会計年度比	38.6%減

## 重量品建設

海外における大型プロジェクト案件が減少したものの、国内におけるプラントメンテナンス工事、その他プラント建設工事などが伸長したことから、重量品建設における売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

売上高	469億円	前連結会計年度比	8.6%減
営業利益	38億円	前連結会計年度比	5.3%増

## 物流サポート

石油およびLPGガスの販売単価・販売数量が減少いたしました。物流商品部門における通販事業者向け包装資材の販売などが好調に伸長したことから、物流サポートにおける売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

売上高	4,039億円	前連結会計年度比	1.7%減
営業利益	100億円	前連結会計年度比	22.7%増



## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、803億円で、車両運搬具114億23百万円をはじめ、物流構造の変革に対応した流通拠点、営業倉庫などの建物343億20百万円、ならびにリース資産（連結会社間のリース分を含む。）99億11百万円などが、主な内容であります。

## ③ 資金調達の状況

当社は、金融機関からの借入金の返済資金、社債の償還資金および設備の購入資金に充当するため、平成28年7月14日付で、第10回無担保社債300億円（7年債）、第11回無担保社債300億円（10年債）、および第12回無担保社債200億円（20年債）を発行いたしました。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第 108 期 平成25年度	第 109 期 平成26年度	第 110 期 平成27年度	第 111 期 平成28年度
売 上 高	1,752,468 <sup>百万円</sup>	1,924,929 <sup>百万円</sup>	1,909,105 <sup>百万円</sup>	1,864,301 <sup>百万円</sup>
営 業 利 益	40,865 <sup>百万円</sup>	50,811 <sup>百万円</sup>	54,778 <sup>百万円</sup>	57,431 <sup>百万円</sup>
経 常 利 益	50,156 <sup>百万円</sup>	59,563 <sup>百万円</sup>	62,394 <sup>百万円</sup>	63,806 <sup>百万円</sup>
親会社株主に帰属する当期純利益	26,345 <sup>百万円</sup>	26,382 <sup>百万円</sup>	35,659 <sup>百万円</sup>	36,454 <sup>百万円</sup>
1株当たり当期純利益	25円62銭	25円87銭	35円61銭	37円13銭
総 資 産	1,377,443 <sup>百万円</sup>	1,453,617 <sup>百万円</sup>	1,484,953 <sup>百万円</sup>	1,521,800 <sup>百万円</sup>
純 資 産	509,954 <sup>百万円</sup>	550,137 <sup>百万円</sup>	538,018 <sup>百万円</sup>	552,985 <sup>百万円</sup>
1株当たり純資産額	483円38銭	531円6銭	521円77銭	558円65銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。  
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

## (3) 重要な子会社等の状況 (平成29年3月31日現在)

## ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
日通商事株式会社	4,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	物流サポート
日通機工株式会社	168 <sup>百万円</sup>	100.0%	物流サポート
日通トランスポート株式会社	410 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス (日本)
日通不動産株式会社	240 <sup>百万円</sup>	100.0%	物流サポート
日通キャピタル株式会社	2,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	物流サポート
株式会社日通自動車学校	100 <sup>百万円</sup>	100.0%	物流サポート
キャリアロード株式会社	100 <sup>百万円</sup>	100.0%	物流サポート
株式会社日通総合研究所	490 <sup>百万円</sup>	100.0%	物流サポート
日通・パナソニックロジスティクス株式会社	1,800 <sup>百万円</sup>	66.7%	ロジスティクス (日本)
日通NECロジスティクス株式会社	380 <sup>百万円</sup>	51.0%	ロジスティクス (日本)
株式会社ワンビシアーカイブズ	4,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス (日本)
米国日本通運株式会社	6,000 <sup>千USD</sup>	100.0%	ロジスティクス (米州)
欧州日本通運有限会社	17,898 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
ドイツ日本通運有限会社	3,508 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
英国日本通運株式会社	2,850 <sup>千GBP</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
オランダ日本通運株式会社	5,448 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
ベルギー日本通運株式会社	2,625 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
フランス日本通運株式会社	1,216 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
フランコ・ヴァーゴ株式会社	980 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
香港日本通運株式会社	88,000 <sup>千HKD</sup>	100.0%	ロジスティクス (東アジア)
日通国際物流(中国)有限公司	127,500 <sup>千RMB</sup>	100.0%	ロジスティクス (東アジア)
台湾日通国際物流株式会社	150,000 <sup>千NTD</sup>	100.0%	ロジスティクス (東アジア)

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
APCアジア・パシフィック・カーゴ株式会社	1,100 <sup>千HKD</sup>	100.0%	ロジスティクス(東アジア)
南アジア・オセアニア日本通運株式会社	262,709 <sup>千SGD</sup>	100.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)
シンガポール日本通運株式会社	300 <sup>千SGD</sup>	100.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)
タイ日本通運株式会社	20,000 <sup>千THB</sup>	100.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)
日通旅行株式会社	300 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
日本海運株式会社	1,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
北旺運輸株式会社	45 <sup>百万円</sup>	80.0%	ロジスティクス(日本)
北日本海運株式会社	40 <sup>百万円</sup>	99.5%	ロジスティクス(日本)
蔦井倉庫株式会社	300 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
函館エアサービス株式会社	30 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
東北トラック株式会社	59 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
塩竈港運送株式会社	120 <sup>百万円</sup>	97.4%	ロジスティクス(日本)
仙台港サイロ株式会社	495 <sup>百万円</sup>	62.2%	ロジスティクス(日本)
大阪倉庫株式会社	240 <sup>百万円</sup>	79.4%	ロジスティクス(日本)
徳島通運株式会社	50 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
備後通運株式会社	50 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
境港海陸運送株式会社	28 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)

- (注) 1. 議決権比率は間接所有割合を含んでおります。  
2. 各事業の主要な業務内容につきましては、12頁の(5)主要な事業内容をご参照下さい。

## ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
名鉄運輸株式会社	2,065 <sup>百万円</sup>	20.2%	ロジスティクス(日本)

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきまして、国内経済は、個人消費の回復に鈍さが続くものの、海外経済の持ち直しを背景として、輸出・設備投資を中心に景気は緩やかな回復基調で推移すると見込まれております。また、海外経済は、米国の雇用・所得環境の改善による消費マインドの上昇や資源国経済の持ち直しなどにより、緩やかな拡大基調が期待されておりますが、米国政権による政策動向の不透明感や世界的な地政学リスクの高まりなども顕在化しており、引き続き不確実性の高い状況で推移すると予測されております。

物流業界におきまして、国内貨物は、長期化する個人消費の低迷を受け、引き続き低調に推移するものの、国際貨物は、世界経済の緩やかな回復のもと、アジア向け輸出貨物などを中心に底堅く推移すると予測されております。

一方で、働き方改革の実行による生産性の向上や人材の確保への取組みに加え、AIやIoTをはじめとした先端技術の導入による次世代物流サービスの構築など、業界全体で取り組むべき多くの課題にも直面しております。

日通グループは、このような経営環境のもと、3カ年の経営計画である「日通グループ経営計画2018-新・世界日通。」の達成に向け、重点戦略である「エリア戦略」と「機能戦略」の遂行にグループ一丸となって取り組んでおります。

##### 「エリア戦略」

「日本」では、2017年5月に実施した国内ブロックの組織再編により、成長性・収益性が見込まれる分野への迅速な経営資源の集中を進め、組織が一体となった営業展開を行うことで、グローバル案件のさらなる獲得を図ってまいります。また、「海外」では、成長が見込まれる東南アジアにおいて、未進出国を含めたネットワークの拡充に向け、集中的に投資を行うとともに、欧米における事業領域の拡大にも積極的に取り組んでまいります。

##### 「機能戦略」

様々な輸送モードを組み合わせたネットワーク商品の総合的な企画・開発・販売促進を図り、営業力を一層強化してまいります。さらに、AIやIoT、自動運転等の新技術を、物流業界が新たな価値創造型産業へと転換・革新できる機会ととらえ、グループ全体で物流先端技術の実用化を主導し、業界における競争優位を確立してまいります。また、安全・安心を基本とした物流サービスを、世界中の人々に提供することで、社会的課題と持続可能な社会の発展に貢献してまいります。

日通グループは、新経営陣を先頭に、これらの重点戦略を着実に実行していくことで、グローバル展開を強力に推し進め、さらなる成長と、より一層の企業価値向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えする所存でございますので、引き続き株主の皆様のご理解とあたたかいご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

日通グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

ロジスティクス事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
日本	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、旅行、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、旅行業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業
米州	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
欧州	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
東アジア	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
南アジア・オセアニア	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設置業、旅行業

警備輸送事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
警備輸送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業

重量品建設事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
重量品建設	重量品建設	重量物運搬架設置業

物流サポート事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
物流サポート	リース、石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、自動車運転教習業、労働者派遣業

## (6) 主要拠点 (平成29年3月31日現在)

## ① 国内の主要拠点

当 社	本 社	東京都港区東新橋一丁目9番3号
	支店およびその他の拠点	札幌支店、仙台支店、群馬支店、首都圏支店（東京都中央区）、航空事業支店（東京都港区）、海運事業支店（東京都港区）、名古屋支店、大阪支店、四国支店（高松市）、広島支店、福岡支店、関東警送支店（東京都江東区）など345支店ならびに事業所、営業所などを設置しております。
国内子会社	日通商事株式会社（東京都港区）、日通機工株式会社（札幌市）、日通トランスポート株式会社（東京都豊島区）、日通不動産株式会社（東京都港区）、日通キャピタル株式会社（東京都港区）、株式会社日通自動車学校（東京都杉並区）、キャリアロード株式会社（東京都港区）、株式会社日通総合研究所（東京都港区）、日通・パナソニック ロジスティクス株式会社（摂津市）、日通NECロジスティクス株式会社（川崎市）、株式会社ワンビシアーカイブズ（東京都港区）、日通旅行株式会社（東京都港区）、日本海運株式会社（東京都港区）、北旺運輸株式会社（苫小牧市）、北日本海運株式会社（函館市）、薦井倉庫株式会社（札幌市）、函館エアサービス株式会社（函館市）、東北トラック株式会社（仙台市）、塩竈港運送株式会社（塩竈市）、仙台港サイロ株式会社（仙台市）、大阪倉庫株式会社（大阪市）、徳島通運株式会社（徳島市）、備後通運株式会社（福山市）、境港海陸運送株式会社（境港市）など	

## ② 海外の主要拠点

当 社	駐在員事務所	ヨハネスブルグ（南アフリカ）
海外子会社	米国日本通運株式会社	ヨハネスブルグ（南アフリカ）
	NIPPON EXPRESS U.S.A.,INC. (米国)	
	欧州日本通運有限会社	
	NIPPON EXPRESS EUROPE GMBH (ドイツ)	
	ドイツ日本通運有限会社	
	NIPPON EXPRESS (DEUTSCHLAND) GMBH (ドイツ)	
	英国日本通運株式会社	
	NIPPON EXPRESS (U.K.) LTD. (英国)	
	オランダ日本通運株式会社	
	NIPPON EXPRESS (NEDERLAND) B.V. (オランダ)	
	ベルギー日本通運株式会社	
	NIPPON EXPRESS (BELGIUM) N.V./S.A. (ベルギー)	
	フランス日本通運株式会社	
	NIPPON EXPRESS FRANCE,S.A.S. (フランス)	
	フランコ・ヴァーゴ株式会社	
	FRANCO VAGO S.p.A. (イタリア)	
	香港日本通運株式会社	
	NIPPON EXPRESS (H.K.) CO.,LTD. (中国)	
	日通国際物流（中国）有限公司	
	NIPPON EXPRESS (CHINA) CO.,LTD. (中国)	
台湾日通国際物流株式会社		
NIPPON EXPRESS (TAIWAN) CO.,LTD. (台湾)		
A P Cアジア・パシフィック・カーゴ株式会社		
APC ASIA PACIFIC CARGO (H.K.) LTD. (中国)		
南アジア・オセアニア日本通運株式会社		
NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA&OCEANIA) PTE.,LTD. (シンガポール)		
シンガポール日本通運株式会社		
NIPPON EXPRESS (SINGAPORE) PTE.,LTD. (シンガポール)		
タイ日本通運株式会社		
NIPPON EXPRESS (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)		
など		

(7) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	対前連結会計年度増減
ロジスティクス	60,784 名	2,222 名
警備輸送	4,449 名	△51 名
重量品建設	810 名	4 名
物流サポート	3,953 名	△1 名
全社(共通)	96 名	9 名
合計	70,092 名	2,183 名

(注) 1. 上記人数は就業員数であります。

2. 臨時従業員の期中平均雇用人数は、ロジスティクスにおいては15,402名、警備輸送においては1,625名、重量品建設においては51名、物流サポートにおいては595名であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	対前事業年度増減	平均年令	平均勤続年数
営業・事務系社員	15,154 名	24 名	43.9 才	21.0 年
技能系社員	16,854 名	△110 名	42.0 才	16.9 年
合計	32,008 名	△86 名	42.9 才	19.1 年

(注) 1. 上記人数は就業員数であり、出向社員、休職派遣社員は含めておりません。

2. 平均年令、平均勤続年数は平成29年1月1日の統計に基づき算出しております。

3. 臨時従業員の期中平均雇用人数は8,336名であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	55,957 <small>百万円</small>
朝日生命保険相互会社	33,490 <small>百万円</small>
株式会社三菱東京UFJ銀行	29,656 <small>百万円</small>
株式会社三井住友銀行	11,674 <small>百万円</small>
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,665 <small>百万円</small>
株式会社日本政策投資銀行	11,008 <small>百万円</small>
みずほ信託銀行株式会社	6,000 <small>百万円</small>
農林中央金庫	5,968 <small>百万円</small>
三井住友信託銀行株式会社	5,581 <small>百万円</small>
株式会社かんぽ生命保険	4,430 <small>百万円</small>



## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- |            |                |
|------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,988,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 998,000,000株   |
| ③ 株主数      | 57,479名        |
| ④ 大株主      |                |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 82,425	% 8.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	千株 73,347	% 7.6
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	千株 56,019	% 5.8
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	千株 50,967	% 5.3
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	千株 41,500	% 4.3
日 通 株 式 貯 蓄 会	千株 35,179	% 3.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	千株 17,823	% 1.9
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	千株 14,921	% 1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	千株 14,214	% 1.5
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	千株 12,565	% 1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式37,098千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。  
2. 上記の持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代表取締役会長		川 合 正 矩
代表取締役社長 (社長執行役員)		渡 邊 健 二
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	グローバル営業戦略本部長兼 e コマース事業部担当	大 日 向 明
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	管理本部長兼事業収支改善推進部担当	齋 藤 充
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	海外事業本部長	伊 藤 豊
取 締 役 (専務執行役員)	関東ブロック地域総括兼航空事業支店長	石 井 孝 明
取 締 役 (常務執行役員)	営業部、公用営業部、資源循環営業部担当	島 内 技
取 締 役 (常務執行役員)	首都圏支店長	竹 津 久 雄
取 締 役 (常務執行役員)	海運事業支店長	寺 井 克 宏
取 締 役 (執行役員)	経営企画部、グループ経営管理部、IT推進部担当	佐 久 間 文 彦
取 締 役 (執行役員)	広報部、総務・労働部、業務部、N I T T S U グループユニバーシティ、C S R 部担当	秋 田 進
取 締 役 (執行役員)	財務部担当兼財務部長	林 田 直 也
取 締 役		杉 山 雅 洋
取 締 役		中 山 慈 夫
取 締 役		安 岡 定 子
常 勤 監 査 役		和 田 貴 志
常 勤 監 査 役		今 野 洋 美
常 勤 監 査 役		鈴 木 達 也
監 査 役		野 尻 俊 明
監 査 役		青 木 良 夫

(注) 1. 取締役 杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏は、社外取締役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
 2. 監査役 今野洋美、野尻俊明および青木良夫の各氏は、社外監査役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
 3. 監査役 今野洋美氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役 青木良夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 取締役 杉山雅洋、中山慈夫および監査役 野尻俊明、青木良夫の各氏における重要な兼職の状況は、後記④社外役員に関する事項に記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員である各取締役および各監査役は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	17名 (3)	599 (34) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7名 (5)	99 (51) 百万円
合 計	24名	698 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額5,500万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。
3. 人数および報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
- ・平成28年6月29日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役2名に対する報酬等の額
  - ・平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会において付議いたします取締役賞与の額  
取締役12名 90,000,000円

④ 社外役員に関する事項

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況ならびに当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 杉山雅洋氏は、一般財団法人道路新産業開発機構の理事長および一般社団法人日本自動車連盟の副会長ならびに一般社団法人日本自動車工業会の監事を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役 中山慈夫氏は、株式会社静岡第一テレビの社外監査役を兼務しております。なお、株式会社静岡第一テレビと当社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役 野尻俊明氏は、学校法人日通学園の理事長および流通経済大学の学長を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・監査役 青木良夫氏は、新日本電工株式会社の社外監査役およびポリプラスチックス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間に特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会、監査役会への出席状況

社 外 役 員	出席回数		発 言 の 状 況
	取締役会	監査役会	
取締役 杉 山 雅 洋	20回中20回 (100%)	—	大学教授としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 中 山 慈 夫	20回中20回 (100%)	—	弁護士としての法律知識と豊富な経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役 安 岡 定 子	20回中20回 (100%)	—	教育者としての深い教養と豊富な経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役 今 野 洋 美	20回中20回 (100%)	8回中8回 (100%)	監査役会において、豊富な経理知識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役 野 尻 俊 明	14回中14回 (100%)	5回中5回 (100%)	監査役会において、学識経験者としての専門的知識と教育機関の組織運営者としての見識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監査役 青 木 良 夫	14回中14回 (100%)	5回中5回 (100%)	監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計に関する専門的知見を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。

(注) 監査役 野尻俊明および青木良夫の両氏は、平成28年6月29日開催の第110回定時株主総会におきまして新たに選任されたため、平成28年6月29日以降に開催された取締役会および監査役会への出席状況を記載しております。

**(3) 会計監査人の状況**

- ① 名称 新日本有限責任監査法人  
 ② 報酬等の額

ア. 当社が支払うべき報酬等の額	165 百万円
イ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	268 百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。  
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記ア.の金額には、これらの合計額を記載しております。  
 3. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の監査人(有限責任 あずさ監査法人、Ernst & Young、PricewaterhouseCoopers等)の監査を受けております。

**③ 非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、会計に関する助言業務等を委託しております。

**④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

**⑤ 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に対する事項**

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3カ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

**(4) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、つぎのとおりであります。

**① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

ア. 取締役が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を定める。

イ. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い招集し、決議を行う。

ウ. 代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い、職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。

エ. 監査役は、取締役の職務の執行が、法令および定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」および「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存および廃棄等の管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
ア. 企業経営に重要な影響をおよぼすリスクの未然防止、および万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、本社に「危機管理委員会」を設置する。  
イ. 内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するため、「監査規程」の定めるところに従い、指導、助言、勧告を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
ア. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行う。  
イ. 会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項に基づき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した「執行役員」が行い、取締役会がこれを監督する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
ア. 従業員が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」および「コンプライアンス規程」を定める。  
イ. 従業員のコンプライアンスを徹底するために、本社に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本社および各支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス推進者を配置する。  
ウ. 従業員の法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツツウ・スピークアップ」を定める。  
エ. 内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査規程」の定めるところに従い監査を行う。
- ⑥ 当該株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
ア. グループ会社の取締役は、当社の定める規程等に従い、会社経営に係る重要な事項について、管理業務を担当する当社の部署に対し報告を行う。  
イ. グループ会社に係る様々なリスクに対処するため、各グループ会社は管理業務を担当する当社の部署と連携を図り、リスク管理を行う。  
ウ. グループ会社は、取締役会の責任と役割を明確にした取締役会規程を備え、規程のとおり執行する。  
エ. グループ会社の業務の遂行にあたっては、「日本通運グループ行動憲章」および「日通グループコンプライアンス規程」の定めるところに従い、法令および社会道徳・社会倫理等の社会的規範ならびに社内規程等の社内規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行うこととする。  
オ. グループ会社における法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツツウ・スピークアップ」を定める。  
カ. 監査役は、連結経営の視点ならびに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。  
キ. 監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。  
ク. 内部監査部門は、グループ会社における業務の運営が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役職務の補助に関する事項については、監査役の指示に従い、内部監査部門である監査部内の「監査役スタッフ」が行う。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
「監査役スタッフ」の人事については、監査役会の意見を尊重することとする。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制ならびに当該報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役およびグループ会社の取締役等は、以下の事項について、直接または管理業務を担当する当社の部署を通じて遅滞なく監査役に報告する。また、これらの報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、法令等を順守する。  
ア. 経営上の重要な事項、内部監査の実施状況  
イ. 職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実  
ウ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ⑩ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、執行役員会その他会社の重要な会議に出席する。また、当該会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。  
イ. 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。  
ウ. 監査役は、「監査役に回付すべき重要書類」の規程に基づき、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員に対し、その説明を求めるとともに意見を述べる。  
エ. 監査役が必要と認めるときは、監査役による監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況  
当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を實踐すべく、毅然とした態度で臨む。  
反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「日本通運グループ行動憲章」「コンプライアンス規程」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を順守するよう教育体制を構築する。  
また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、反社会的勢力を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図る。事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わないとの確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会は、コンプライアンス推進部門および財務報告に係る内部統制推進部門を設置し、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取り組む体制を構築しております。

コンプライアンス委員会では、社長を委員長とし、内部通報について報告を受け、内容の分析や体制の運用状況について検証を行い、取締役会に対しコンプライアンス委員会の実施状況を報告しております。

財務報告に係る内部統制については、内部監査等を通じて、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の整備・運用状況をモニタリングしており、その結果は、代表取締役をはじめ監査役へ適宜報告を行っております。また、従業員を対象に、教育を順次実施しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程に基づく業務の執行状況を把握するとともに、監査を行うにあたって収集した情報に不足がある場合は、常勤監査役が中心となり、取締役や関連する部門に対して、説明や必要とする情報、資料の提供を求めています。また、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を述べております。

## (6) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### I 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### II 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

#### 1. 経営計画

当社グループは、3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018-新・世界日通。」を策定し、平成28年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。この経営計画は、日通グループの中長期の方向性を示し、将来の持続的な発展への布石と位置づけ、面としての「エリア戦略」、強化・変革の対象としての「機能戦略」の2つの重点戦略を掲げており、これらの重点戦略を確実に実行することにより、さらなる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

#### 2. コーポレート・ガバナンス強化への取組み

##### (1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。



## (2) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定および業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会および執行役員会は、原則として毎月1回および必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3カ月に1回および必要に応じて随時開催しております。

## Ⅲ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(以下「本プラン」といいます。)の導入を決議いたしました。また平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会、平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会ならびに平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、本プランは、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することとしております。

### 1. 本プラン導入の目的

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者(実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者)で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会(以下「独立委員会」といいます。)の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

### 2. 本プランの内容(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み)

#### (1) 本プランに係る手続き

##### ① 対象となる大規模買付等

本プランは、以下の(i)または(ii)に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

(i) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

(ii) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

- ② 「意向表明書」の当社への事前提出  
買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。
  - ③ 「本必要情報」の提供  
上記②の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、一定の期間内に当社に対して、大規模買付等に対する株主および投資家の皆様のご判断ならびに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。
  - ④ 取締役会評価期間の設定等  
当社取締役会は、一定の評価期間内において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適正に株主の皆様へ開示いたします。
  - ⑤ 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告  
独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に対する勧告を行うものいたします。
  - ⑥ 取締役会の決議  
当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものいたします。
- (2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容  
原則として、新株予約権の無償割当てを行うことといたします。
  - (3) 本プランの有効期間、廃止および変更  
本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。  
ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものいたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものいたします。

#### IV 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は以下の理由により、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

##### 1. 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相応性確保の原則）をすべて充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準じております。

2. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること  
本プランは、上記Ⅲ 1. に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるといふ目的をもって導入されているものであります。
  3. 株主意思を重視するものであること  
本プランは、株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入したものであります。また、本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、その間の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランは株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。
  4. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示  
当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。  
また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。
  5. 合理的かつ客観的な発動要件の設定  
本プランは、上記Ⅲ 2. (1) に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。
  6. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと  
本プランは、上記Ⅲ 2. (3) に記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止できるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。  
また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。
- (注) 本プランは平成29年6月29日開催予定の第111回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の終結の時をもって有効期間が満了いたします。当社は、平成29年5月9日開催の取締役会において、本プランは本株主総会終結の時をもって有効期間満了により終了し、継続しないことを決議しております。

~~~~~

(備考)

本事業報告に記載の金額および株式数につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表（借方）

平成29年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額            | 科 目             | 金 額              |
|---------------|----------------|-----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>   |                | 工具、器具及び備品       | 108,584          |
| <b>流動資産</b>   |                | 減価償却累計額         | △86,092          |
| 現金及び預金        | 212,683        | 工具、器具及び備品（純額）   | 22,492           |
| 受取手形          | 23,162         | 船舶              | 18,958           |
| 売掛金           | 298,594        | 減価償却累計額         | △13,777          |
| たな卸資産         | 6,128          | 船舶（純額）          | 5,181            |
| 前渡金           | 3,638          | 土地              | 178,991          |
| 前払費用          | 13,476         | リース資産           | 9,039            |
| 繰延税金資産        | 10,810         | 減価償却累計額         | △4,441           |
| リース投資資産       | 112,336        | リース資産（純額）       | 4,598            |
| その他           | 26,283         | 建設仮勘定           | 6,853            |
| 貸倒引当金         | △1,117         | 有形固定資産合計        | <b>518,123</b>   |
| 流動資産合計        | <b>705,994</b> | <b>無形固定資産</b>   |                  |
| <b>固定資産</b>   |                | 借地権             | 8,026            |
| <b>有形固定資産</b> |                | のれん             | 43,047           |
| 車両運搬具         | 176,019        | その他             | 68,381           |
| 減価償却累計額       | △149,202       | 無形固定資産合計        | <b>119,455</b>   |
| 車両運搬具（純額）     | 26,816         | <b>投資その他の資産</b> |                  |
| 建物            | 598,870        | 投資有価証券          | 125,896          |
| 減価償却累計額       | △353,595       | 長期貸付金           | 199              |
| 建物（純額）        | 245,275        | 従業員に対する長期貸付金    | 82               |
| 構築物           | 67,250         | 長期前払費用          | 4,195            |
| 減価償却累計額       | △54,379        | 差入保証金           | 19,881           |
| 構築物（純額）       | 12,871         | 退職給付に係る資産       | 677              |
| 機械及び装置        | 78,552         | 繰延税金資産          | 15,056           |
| 減価償却累計額       | △63,510        | その他             | 13,307           |
| 機械及び装置（純額）    | 15,041         | 貸倒引当金           | △1,070           |
|               |                | 投資その他の資産合計      | <b>178,226</b>   |
|               |                | 固定資産合計          | <b>815,805</b>   |
|               |                | <b>資産合計</b>     | <b>1,521,800</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 連結貸借対照表（貸方）

平成29年3月31日現在

（単位：百万円）

| 科 目           | 金 額            | 科 目                  | 金 額              |
|---------------|----------------|----------------------|------------------|
| <b>負債の部</b>   |                | <b>純資産の部</b>         |                  |
| <b>流動負債</b>   |                | <b>株主資本</b>          |                  |
| 支払手形          | 5,833          | 資本金                  | 70,175           |
| 買掛金           | 156,864        | 資本剰余金                | 24,707           |
| 短期借入金         | 60,606         | 利益剰余金                | 449,713          |
| 未払金           | 32,804         | 自己株式                 | △20,145          |
| 未払法人税等        | 16,517         | <b>株主資本合計</b>        | <b>524,450</b>   |
| 未払消費税等        | 5,809          | <b>その他の包括利益累計額</b>   |                  |
| 未払費用          | 20,735         | その他有価証券評価差額金         | 56,945           |
| 前受金           | 11,811         | 繰延ヘッジ損益              | 6                |
| 預り金           | 48,990         | 為替換算調整勘定             | 992              |
| 従業員預り金        | 28,339         | 退職給付に係る調整累計額         | △46,015          |
| 賞与引当金         | 21,299         | <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>11,928</b>    |
| 役員賞与引当金       | 141            | <b>非支配株主持分</b>       | <b>16,606</b>    |
| その他の引当金       | 37             | <b>純資産合計</b>         | <b>552,985</b>   |
| その他           | 28,675         |                      |                  |
| <b>流動負債合計</b> | <b>438,468</b> |                      |                  |
| <b>固定負債</b>   |                |                      |                  |
| 社債            | 125,000        |                      |                  |
| 長期借入金         | 209,724        |                      |                  |
| 繰延税金負債        | 12,576         |                      |                  |
| 役員退職慰労引当金     | 359            |                      |                  |
| 特別修繕引当金       | 205            |                      |                  |
| 債務保証損失引当金     | 829            |                      |                  |
| 契約損失引当金       | 565            |                      |                  |
| その他の引当金       | 205            |                      |                  |
| 退職給付に係る負債     | 157,371        |                      |                  |
| その他           | 23,510         |                      |                  |
| <b>固定負債合計</b> | <b>530,346</b> |                      |                  |
| <b>負債合計</b>   | <b>968,815</b> | <b>負債純資産合計</b>       | <b>1,521,800</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 連結損益計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 1,864,301 |
| 売上原価            | 1,702,006 |
| 売上総利益           | 162,295   |
| 販売費及び一般管理費      |           |
| 人件費             | 58,713    |
| 減価償却費           | 8,018     |
| 広告宣伝費           | 4,204     |
| 貸倒引当金繰入額        | 206       |
| その他             | 33,720    |
| 販売費及び一般管理費合計    | 104,863   |
| 営業利益            | 57,431    |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 455       |
| 受取配当金           | 2,733     |
| 車両売却益           | 322       |
| 持分法による投資利益      | 1,733     |
| 為替差益            | 2,073     |
| その他             | 5,514     |
| 営業外収益合計         | 12,833    |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 3,420     |
| 車両売却除却損         | 44        |
| その他             | 2,993     |
| 営業外費用合計         | 6,458     |
| 経常利益            | 63,806    |
| 特別利益            |           |
| 固定資産売却益         | 5,336     |
| 投資有価証券売却益       | 109       |
| 段階取得に係る差益       | 2,291     |
| その他             | 654       |
| 特別利益合計          | 8,392     |
| 特別損失            |           |
| 固定資産処分損         | 4,626     |
| 投資有価証券売却損       | 382       |
| 投資有価証券評価損       | 84        |
| 減損損失            | 4,175     |
| 災害による損失         | 874       |
| 退職給付制度移行損失      | 679       |
| その他             | 541       |
| 特別損失合計          | 11,365    |
| 税金等調整前当期純利益     | 60,834    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 26,593    |
| 法人税等調整額         | △3,054    |
| 法人税等合計          | 23,539    |
| 当期純利益           | 37,294    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 840       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 36,454    |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                | 70,175  | 25,306    | 445,495   | △19,818 | 521,158     |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △10,927   |         | △10,927     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益      |         |           | 36,454    |         | 36,454      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |         | △599      |           |         | △599        |
| 自己株式の取得                  |         |           |           | △21,634 | △21,634     |
| 自己株式の消却                  |         | △0        | △21,307   | 21,308  | —           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | △599      | 4,218     | △326    | 3,291       |
| 当 期 末 残 高                | 70,175  | 24,707    | 449,713   | △20,145 | 524,450     |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計   |
|--------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|------------------|-------------------|---------|---------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |         |
| 当 期 首 残 高                | 47,118                | △214         | 8,085              | △53,888          | 1,101             | 15,758  | 538,018 |
| 当 期 変 動 額                |                       |              |                    |                  |                   |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |              |                    |                  |                   |         | △10,927 |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益      |                       |              |                    |                  |                   |         | 36,454  |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |                       |              |                    |                  |                   |         | △599    |
| 自己株式の取得                  |                       |              |                    |                  |                   |         | △21,634 |
| 自己株式の消却                  |                       |              |                    |                  |                   |         | —       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 9,826                 | 220          | △7,093             | 7,873            | 10,826            | 848     | 11,675  |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 9,826                 | 220          | △7,093             | 7,873            | 10,826            | 848     | 14,967  |
| 当 期 末 残 高                | 56,945                | 6            | 992                | △46,015          | 11,928            | 16,606  | 552,985 |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数は268社。

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社等の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度より、新規の設立によりNEXグローバルエンジニアリング株式会社以下4社を、株式の追加取得により日通ロジスティクスタイランド株式会社を、重要性が増したことからベトナム日本通運有限会社を、連結の範囲に含めております。

また、清算により日通エム・シー中国投資株式会社以下2社を、他の連結子会社との合併により大倉ロジテック株式会社を、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

##### (2) 上記268社以外の日通エネルギー関東株式会社以下27社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用会社

- ① 非連結子会社 阿波合同通運株式会社
- ② 関連会社 名鉄運輸株式会社以下24社

なお、株式の取得により名鉄運輸株式会社以下2社を、新規の設立により株式会社Fun Japan Communicationsを、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

また、株式の売却により日本ヴォパック株式会社（現・セントラル・タンクターミナル株式会社）を、株式の追加取得により日通ロジスティクスタイランド株式会社を、重要性が増したことからベトナム日本通運有限会社を、清算により重慶民生日通西永物流有限公司を、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

##### (2) 上記25社以外の日通エネルギー関東株式会社以下非連結子会社26社及び東京港運株式会社以下関連会社43社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。



### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっております。

時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブ取引

時価法によっております。

##### ③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用しております。ただし、建物は主として定額法、並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## ② 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

## ③ 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。

## ④ 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金に備えるため、一部の連結子会社で役員退職慰労金を内規に基づく要支給額基準で計上しております。

## ⑤ 特別修繕引当金

船舶の修繕に備えるため、一部の連結子会社で過去の実績に基づいた見込額を計上しております。

## ⑥ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、一部の連結子会社で被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

## ⑦ 契約損失引当金

不動産賃貸借契約履行に伴い発生する損失に備えるため、損失の見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

##### ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

##### ② 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

#### (6) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～20年間の均等償却を行っております。

#### (8) 退職給付に係る会計処理の方法

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（4～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社につきましては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

**(会計方針の変更に関する注記)**

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

**(追加情報)****1. 業績連動型株式報酬制度****(1) 取引の概要**

当社は、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、役員報酬の改定を行い、取締役及び執行役員(社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。)を対象とした業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を平成28年9月より導入いたしました。

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託(以下「B I P 信託」という。)を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P 信託は、信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

**(2) B I P 信託に残存する当社株式**

B I P 信託に残存する当社株式を、B I P 信託における帳簿価格(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、383百万円及び771,000株であります。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

## 1. 担保に供している資産

|      |        |        |          |
|------|--------|--------|----------|
| 定期預金 | 235百万円 | 土地     | 1,633百万円 |
| 建物   | 864百万円 | 投資有価証券 | 998百万円   |

## 2. 担保付債務

|       |          |        |       |
|-------|----------|--------|-------|
| 買掛金   | 4,691百万円 | 短期借入金他 | 36百万円 |
| 長期借入金 | 440百万円   |        |       |

3. 取用代替等により取得した有形固定資産の当期圧縮記帳額 14,335百万円

4. 保証債務 3,998百万円

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 998,000,000株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 6,005       | 6.00        | 平成28年3月31日 | 平成28年6月30日 |
| 平成28年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 4,922       | 5.00        | 平成28年9月30日 | 平成28年12月2日 |

(注) 平成28年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月29日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議いたします。

|            |            |
|------------|------------|
| ① 株式の種類    | 普通株式       |
| ② 配当金の総額   | 5,765百万円   |
| ③ 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ④ 1株当たり配当額 | 6.00円      |
| ⑤ 基準日      | 平成29年3月31日 |
| ⑥ 効力発生日    | 平成29年6月30日 |

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として社債の発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時価（※1）    | 差額      |
|----------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金           | 212,683            | 212,683   | —       |
| (2) 売掛金              | 298,594            | 298,594   | —       |
| (3) リース投資資産          | 112,336            | 113,617   | 1,281   |
| (4) 投資有価証券<br>其他有価証券 | 103,059            | 103,059   | —       |
| (5) 買掛金              | (156,864)          | (156,864) | —       |
| (6) 短期借入金            | (7,575)            | (7,575)   | —       |
| (7) 預り金              | (48,990)           | (48,990)  | —       |
| (8) 社債               | (145,000)          | (144,775) | 225     |
| (9) 長期借入金            | (262,755)          | (266,911) | (4,155) |
| (10) デリバティブ取引（※2）    |                    |           |         |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの    | —                  | —         | —       |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの     | 9                  | 9         | —       |

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(10) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：連結決算日における契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

該当ありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：連結決算日における契約額等、時価は次のとおりです。

ア. 金利関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法    | デリバティブ取引の種類等           | 主なヘッジ対象 | 契約額等   |        | 時価(※1) |
|-------------|------------------------|---------|--------|--------|--------|
|             |                        |         |        | うち1年超  |        |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ<br>変動受取<br>固定支払 | 長期借入金   | 10,000 | 10,000 | (※2)   |
| 原則的処理方法     | 金利スワップ<br>変動受取<br>固定支払 | 長期借入金   | 50,000 | 50,000 | 24     |

(※1) 時価については、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

イ. 通貨関連

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法   | デリバティブ取引の種類等         | 主なヘッジ対象           | 契約額等  |       | 時価(※1) |
|------------|----------------------|-------------------|-------|-------|--------|
|            |                      |                   |       | うち1年超 |        |
| 原則的処理方法    | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル他 | 外貨建債権・<br>債務の予定取引 | 1,228 | —     | (2)    |
|            | 買建<br>米ドル他           |                   | 622   | —     | (11)   |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル他 | 売掛金               | 1,444 | —     | (※2)   |
|            | 買建<br>米ドル他           | 買掛金               | 3,351 | —     |        |

(※1) 時価については、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,836百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。



**(賃貸等不動産に関する注記)**

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、駐車場（土地を含む）等を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、7,332百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、その他損益は3,521百万円（主に固定資産処分益として計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 49,319      | △1,378     | 47,940     | 146,031     |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額の主な内容は、減価償却によるものであります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 558円65銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 37円13銭  |

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、信託が保有する当社株式は、当連結会計年度末においては、771千株、当連結会計年度における期中平均自己株式数は、449千株です。

## 貸借対照表（借方）

平成29年3月31日現在

（単位：百万円）

| 科 目           | 金 額            |
|---------------|----------------|
| <b>資産の部</b>   |                |
| <b>流動資産</b>   |                |
| 現金及び預金        | 103,378        |
| 受取手形          | 16,345         |
| 営業未収入金        | 168,985        |
| 貯蔵品           | 1,037          |
| 従業員に対する短期債権   | 38             |
| 短期貸付金         | 387            |
| 関係会社短期貸付金     | 14,591         |
| 未収入金          | 3,577          |
| 前渡金           | 1,168          |
| 前払費用          | 4,702          |
| 繰延税金資産        | 7,225          |
| 立替金           | 1,524          |
| 貸倒引当金         | △195           |
| 流動資産合計        | <b>322,768</b> |
| <b>固定資産</b>   |                |
| <b>有形固定資産</b> |                |
| 車両運搬具         | 107,245        |
| 減価償却累計額       | △96,325        |
| 車両運搬具（純額）     | 10,919         |
| 建物            | 452,779        |
| 減価償却累計額       | △265,913       |
| 建物（純額）        | 186,865        |
| 構築物           | 53,404         |
| 減価償却累計額       | △43,343        |
| 構築物（純額）       | 10,061         |
| 機械及び装置        | 36,116         |
| 減価償却累計額       | △29,684        |
| 機械及び装置（純額）    | 6,431          |

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| 工具、器具及び備品       | 36,220         |
| 減価償却累計額         | △31,383        |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 4,836          |
| 船舶              | 1,772          |
| 減価償却累計額         | △1,616         |
| 船舶（純額）          | 155            |
| 土地              | 126,119        |
| リース資産           | 18,369         |
| 減価償却累計額         | △9,838         |
| リース資産（純額）       | 8,530          |
| 建設仮勘定           | 4,063          |
| 有形固定資産合計        | <b>357,985</b> |
| <b>無形固定資産</b>   |                |
| 借地権             | 4,616          |
| 電話加入権           | 1,664          |
| ソフトウェア          | 10,396         |
| その他             | 529            |
| 無形固定資産合計        | <b>17,206</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> |                |
| 投資有価証券          | 104,404        |
| 関係会社株式          | 172,141        |
| 出資金             | 4,231          |
| 関係会社出資金         | 3,891          |
| 従業員に対する長期貸付金    | 55             |
| 関係会社長期貸付金       | 757            |
| 破産更生債権等         | 281            |
| 長期前払費用          | 1,111          |
| 差入保証金           | 10,471         |
| その他             | 3,876          |
| 貸倒引当金           | △829           |
| 投資その他の資産合計      | <b>300,391</b> |
| 固定資産合計          | <b>675,583</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>998,352</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 貸借対照表 (貸方)

平成29年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額            |
|-------------|----------------|
| <b>負債の部</b> |                |
| <b>流動負債</b> |                |
| 営業未払金       | 85,189         |
| 短期償還社債      | 20,000         |
| 短期借入金       | 22,945         |
| リース債務       | 2,993          |
| 資産除去債務      | 3,872          |
| 未払金         | 20,142         |
| 未払法人税等      | 9,300          |
| 未払消費税等      | 1,796          |
| 未払費用        | 9,115          |
| 前受金         | 7,604          |
| 預り金         | 44,361         |
| 従業員預り金      | 28,069         |
| 賞与引当金       | 12,699         |
| 役員賞与引当金     | 90             |
| 災害損失引当金     | 37             |
| 流動負債合計      | <b>268,217</b> |
| <b>固定負債</b> |                |
| 社債          | 125,000        |
| 長期借入金       | 137,124        |
| リース債務       | 6,129          |
| 資産除去債務      | 5,190          |
| 退職給付引当金     | 69,298         |
| 関係会社事業損失引当金 | 579            |
| 役員株式給付引当金   | 85             |
| 繰延税金負債      | 11,615         |
| 長期預り金       | 7,805          |
| 長期未払金       | 348            |
| その他         | 2              |
| 固定負債合計      | <b>363,178</b> |
| <b>負債合計</b> | <b>631,396</b> |

| 科 目               | 金 額            |
|-------------------|----------------|
| <b>純資産の部</b>      |                |
| <b>株主資本</b>       |                |
| 資本金               | <b>70,175</b>  |
| <b>資本剰余金</b>      |                |
| 資本準備金             | 26,908         |
| その他資本剰余金          | —              |
| 資本剰余金合計           | <b>26,908</b>  |
| <b>利益剰余金</b>      |                |
| 利益準備金             | 17,543         |
| その他利益剰余金          |                |
| 固定資産圧縮積立金         | 29,836         |
| 別途積立金             | 181,000        |
| 繰越利益剰余金           | 6,932          |
| 利益剰余金合計           | <b>235,312</b> |
| <b>自己株式</b>       | <b>△20,145</b> |
| <b>株主資本合計</b>     | <b>312,250</b> |
| <b>評価・換算差額等</b>   |                |
| その他有価証券評価差額金      | <b>54,688</b>  |
| 繰延ヘッジ損益           | <b>16</b>      |
| <b>評価・換算差額等合計</b> | <b>54,705</b>  |
| <b>純資産合計</b>      | <b>366,955</b> |
| <b>負債純資産合計</b>    | <b>998,352</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

**損益計算書**

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,043,756 |
| 売上原価         | 985,370   |
| 売上総利益        | 58,385    |
| 販売費及び一般管理費   |           |
| 人件費          | 10,340    |
| 減価償却費        | 1,367     |
| 広告宣伝費        | 3,643     |
| 貸倒引当金繰入額     | 117       |
| 租税公課         | 3,422     |
| その他          | 9,378     |
| 販売費及び一般管理費合計 | 28,269    |
| 営業利益         | 30,116    |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 94        |
| 受取配当金        | 8,002     |
| 車両売却益        | 61        |
| 為替差益         | 568       |
| 雑収入          | 3,718     |
| 営業外収益合計      | 12,446    |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 1,900     |
| 社債利息         | 956       |
| 車両売却除却損      | 15        |
| 雑支出          | 1,958     |
| 営業外費用合計      | 4,831     |
| 経常利益         | 37,731    |
| 特別利益         |           |
| 固定資産売却益      | 4,810     |
| 投資有価証券売却益    | 3,704     |
| 特別利益合計       | 8,515     |
| 特別損失         |           |
| 固定資産処分損      | 4,313     |
| 投資有価証券売却損    | 19        |
| 投資有価証券評価損    | 24        |
| 災害による損失      | 874       |
| 特別損失合計       | 5,231     |
| 税引前当期純利益     | 41,015    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,762    |
| 法人税等調整額      | △1,376    |
| 法人税等合計       | 12,385    |
| 当期純利益        | 28,629    |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 株主資本等変動計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |             |           |                 |         |             |             |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|-------------|-----------|-----------------|---------|-------------|-------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |             | 利 益 剰 余 金 |                 |         |             |             | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |             | 利益剰余金<br>合計 |         |           |
|                         |         |           |                |             |           | 固定資産<br>圧縮積立金   | 別途積立金   | 繰越利益<br>剰余金 |             |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 70,175  | 26,908    | 0              | 26,908      | 17,543    | 28,633          | 181,000 | 11,740      | 238,918     | △19,818 | 316,183   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |             |           |                 |         |             |             |         |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |                |             |           | △1,468          |         | 1,468       | —           |         | —         |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         |           |                |             |           | 2,670           |         | △2,670      | —           |         | —         |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |             |           |                 |         | △10,927     | △10,927     |         | △10,927   |
| 当期純利益                   |         |           |                |             |           |                 |         | 28,629      | 28,629      |         | 28,629    |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |             |           |                 |         |             |             | △21,634 | △21,634   |
| 自己株式の処分                 |         |           | —              | —           |           |                 |         |             |             | —       | —         |
| 自己株式の消却                 |         |           | △0             | △0          |           |                 |         | △21,307     | △21,307     | 21,308  | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |             |           |                 |         |             |             |         |           |
| 当期変動額合計                 | —       | —         | △0             | △0          | —         | 1,202           | —       | △4,808      | △3,606      | △326    | △3,933    |
| 当 期 末 残 高               | 70,175  | 26,908    | —              | 26,908      | 17,543    | 29,836          | 181,000 | 6,932       | 235,312     | △20,145 | 312,250   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|---------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 45,500           | △210    | 45,289                 | 361,473   |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |                        |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                  |         |                        | —         |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |                  |         |                        | —         |
| 剰余金の配当                  |                  |         |                        | △10,927   |
| 当期純利益                   |                  |         |                        | 28,629    |
| 自己株式の取得                 |                  |         |                        | △21,634   |
| 自己株式の処分                 |                  |         |                        | —         |
| 自己株式の消却                 |                  |         |                        | —         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 9,188            | 227     | 9,415                  | 9,415     |
| 当期変動額合計                 | 9,188            | 227     | 9,415                  | 5,482     |
| 当 期 末 残 高               | 54,688           | 16      | 54,705                 | 366,955   |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ② その他有価証券

###### ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

###### イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、建物以外は定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降取得した構築物については、定額法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

#### (6) 災害損失引当金

熊本地震の復旧費用のうち、当事業年度末以降に発生が見込まれる設備の復旧費用等について、その金額を合理的に見積り計上しております。

#### (7) 役員株式給付引当金

業績連動型株式報酬制度における株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### (1) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

##### (3) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

#### (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

#### (追加情報)

##### 1. 業績連動型株式報酬制度

###### (1) 取引の概要

当社は、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的として、役員報酬の改定を行い、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役及び国外居住者を除く。以下「取締役等」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を平成28年9月より導入いたしました。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）を用いた、当社の中長期の会社業績に連動する株式報酬制度であります。B I P信託は、信託型インセンティブ・プランであり、会社業績等に応じて、取締役等に対し、当社株式の交付等を行う仕組みであります。

###### (2) B I P信託に残存する当社株式

B I P信託に残存する当社株式を、B I P信託における帳簿価格（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価格及び株式数は、383百万円及び771,000株であります。



**(貸借対照表に関する注記)**

|                                     |        |           |
|-------------------------------------|--------|-----------|
| 1. 担保に供している資産                       | 投資有価証券 | 998百万円    |
| (対応債務)                              | 営業未払金  | 4,675百万円  |
| 2. 保証債務                             |        | 267百万円    |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く) |        |           |
|                                     | 短期金銭債権 | 10,042百万円 |
|                                     | 長期金銭債権 | 545百万円    |
|                                     | 短期金銭債務 | 38,510百万円 |
|                                     | 長期金銭債務 | 5,433百万円  |

**(損益計算書に関する注記)**

|           |           |            |
|-----------|-----------|------------|
| 関係会社との取引高 | 売上高       | 41,436百万円  |
|           | 営業費用      | 204,587百万円 |
|           | 営業取引以外の取引 | 7,014百万円   |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式の数 37,869,863株

(注) 上記の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式771,000株を含めております。

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 1. 繰延税金資産

|      |                |           |
|------|----------------|-----------|
| (流動) | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 60百万円     |
|      | 賞与引当金計上額       | 3,924百万円  |
|      | 資産除去債務         | 1,196百万円  |
|      | 未払事業税否認        | 838百万円    |
|      | その他            | 1,205百万円  |
|      | 計              | 7,225百万円  |
| (固定) | 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 217百万円    |
|      | 退職給付引当金計上額     | 39,330百万円 |
|      | 減損損失           | 2,268百万円  |
|      | 資産除去債務         | 1,588百万円  |
|      | その他            | 2,063百万円  |
|      | 計              | 45,468百万円 |
|      | 繰延税金資産小計       | 52,694百万円 |
|      | 評価性引当額         | △5,285百万円 |
|      | 繰延税金資産合計       | 47,408百万円 |

## 2. 繰延税金負債

|      |              |            |
|------|--------------|------------|
| (流動) | 繰延ヘッジ損益      | 一百万円       |
|      | 計            | 一百万円       |
| (固定) | 固定資産圧縮積立金    | △13,174百万円 |
|      | 退職給付信託設定益    | △14,532百万円 |
|      | 資産除去債務       | △468百万円    |
|      | その他有価証券評価差額金 | △23,615百万円 |
|      | 繰延ヘッジ損益      | △7百万円      |
|      | 計            | △51,798百万円 |
|      | 繰延税金負債合計     | △51,798百万円 |
|      | 流動資産－繰延税金資産  | 7,225百万円   |
|      | 固定負債－繰延税金負債  | △11,615百万円 |
|      | 繰延税金負債の純額    | △4,389百万円  |

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種 類 | 会社等の名称      | 議決権等の<br>所有割合 | 関連当事者との関係       | 取引の内容                  | 取引金額<br>(注3) | 科 目           | 期末残高   |
|-----|-------------|---------------|-----------------|------------------------|--------------|---------------|--------|
| 子会社 | 日通キャピタル(株)  | 直接100%        | 資金の貸付<br>資金の借入  | 資金の貸付<br>資金の借入<br>(注1) | 39,672       | 短期貸付金         | 14,008 |
|     |             |               |                 |                        | 78,130       | 短期借入金         | —      |
| 子会社 | 日 通 商 事 (株) | 直接100%        | 同社の製品を当社が<br>購入 | 有形固定資産の購<br>入等(注2)     | 3,233        | リース債務<br>(短期) | 2,888  |
|     |             |               |                 |                        |              | リース債務<br>(長期) | 5,346  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社では、グループ内の資金の効率化を図ることを目的としたCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 有形固定資産の購入等については、日通商事(株)の原価ならびに市場価格を勘案して契約により決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 382円19銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 29円16銭  |

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、信託が保有する当社株式は、当事業年度末においては、771千株、当事業年度における期中平均自己株式数は、449千株です。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 大下内 徹 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小川 伊智郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本通運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石川 純 夫 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 伊智郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本通運株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロの会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

日本通運株式会社 監査役会

|       |    |    |   |
|-------|----|----|---|
| 常勤監査役 | 和田 | 貴志 | Ⓜ |
| 常勤監査役 | 今野 | 洋美 | Ⓜ |
| 常勤監査役 | 鈴木 | 達也 | Ⓜ |
| 監査役   | 野尻 | 俊明 | Ⓜ |
| 監査役   | 青木 | 良夫 | Ⓜ |

(注) 常勤監査役 今野洋美、監査役 野尻俊明、監査役 青木良夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営基盤・財務体質強化に向けた内部留保を確保しつつ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案し、つぎのとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金6円 総額5,765,406,822円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月30日

#### 第2号議案 株式併合の件

##### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の売買単位を100株に統一することを目指しております。当社も東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後も、現行の売買単位あたりの価格水準を目安とし、また、各株主様の保有する議決権の数に変更が生じることがないように、当社株式について10株を1株にする株式併合を行うとともに、発行可能株式総数についても、これと同じ割合で現行の39億8,800万株から3億9,880万株に変更するものであります。

##### 2. 併合する株式の種類および割合

第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

##### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

##### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

3億9,880万株

##### 5. その他

その他手続上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、株主の皆様が所有される当社株式の数は、併合前の10分の1となりますが、株式併合の前後で当社の資産や資本に変更は生じませんので、1株あたりの純資産額は10倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、株主の皆様が所有される当社株式の資産価値に変動はありません。



**第3号議案 定款一部変更の件**

1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、株式併合による当社発行済株式総数の減少にともなう発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合の割合（10分の1）に応じて発行可能株式総数を39億8,800万株から3億9,880万株に変更するとともに、当社株式の売買単位を100株に変更するため、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力を生じる旨の附則を設け、本附則はその効力発生日の経過をもってこれを定款から削除することといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款                                  | 変 更 案                                                                                |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2章 株 式                                  | 第2章 株 式                                                                              |
| (発行可能株式総数)                               | (発行可能株式総数)                                                                           |
| 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>39億8,800万株</u> とする。 | 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億9,880万株</u> とする。                                              |
| (単元株式数)                                  | (単元株式数)                                                                              |
| 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。        | 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。                                                      |
| (新設)                                     | <u>附則</u>                                                                            |
|                                          | (定款一部変更の効力発生日)                                                                       |
|                                          | 第5条および第7条の変更は、平成29年6月29日開催の第111回定時株主総会の議案に係る株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。 |
|                                          | なお、本附則は、当該株式併合の効力発生日をもってこれを削除する。                                                     |

### 第4号議案 取締役15名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役15名全員が任期満了となります。つきましては、取締役15名(うち社外取締役3名)の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | わた なべ けん じ<br>渡 邊 健 二<br>(昭和25年2月3日生) | 昭和47年4月 当社入社<br>平成17年5月 執行役員<br>第9ブロック地域総括兼大阪支店長<br>平成17年6月 取締役<br>執行役員<br>第9ブロック地域総括兼大阪支店長<br>平成19年5月 取締役<br>専務執行役員<br>首都圏ブロック地域総括兼東京支店長<br>平成21年5月 代表取締役副社長<br>副社長執行役員<br>平成23年6月 代表取締役社長<br>社長執行役員<br>平成29年5月 代表取締役会長<br>現在に至る | 240,030株   |
| 2     | さい どう みつる<br>齋 藤 充<br>(昭和29年9月22日生)   | 昭和53年4月 当社入社<br>平成21年5月 執行役員<br>東北ブロック地域総括兼仙台支店長<br>平成24年5月 常務執行役員<br>平成24年6月 取締役<br>常務執行役員<br>平成26年5月 代表取締役副社長<br>副社長執行役員<br>平成29年5月 代表取締役社長<br>社長執行役員<br>現在に至る                                                                  | 111,000株   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | 伊藤 豊<br>(昭和30年5月15日生)   | 昭和53年4月 当社入社<br>平成24年3月 執行役員<br>平成24年6月 取締役<br>執行役員<br>平成26年10月 取締役<br>執行役員<br>航空事業部長<br>平成27年5月 代表取締役副社長<br>副社長執行役員<br>現在に至る<br>(担当) 海外事業本部長                                                                                                                | 58,000株    |
| 4     | 石井 孝明<br>(昭和29年10月12日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成23年6月 執行役員<br>北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長<br>平成25年12月 執行役員<br>平成26年5月 常務執行役員<br>平成26年6月 取締役<br>常務執行役員<br>平成27年5月 取締役<br>専務執行役員<br>関東ブロック地域総括兼航空事業支店長<br>平成29年5月 代表取締役副社長<br>副社長執行役員<br>現在に至る<br>(担当) グローバル営業戦略本部長                                 | 75,000株    |
| 5     | 竹津 久雄<br>(昭和33年1月18日生)  | 昭和56年4月 当社入社<br>平成23年6月 執行役員<br>四国ブロック地域総括兼四国支店長<br>平成25年5月 執行役員<br>平成26年5月 常務執行役員<br>首都圏ブロック地域総括兼東京支店長<br>平成26年6月 取締役<br>常務執行役員<br>首都圏ブロック地域総括兼東京支店長<br>平成27年5月 取締役<br>常務執行役員<br>首都圏支店長<br>平成29年5月 代表取締役副社長<br>副社長執行役員<br>現在に至る<br>(担当) ネットワーク商品事業本部長、管理本部長 | 64,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | しま うち たくみ<br>島 内 技<br>(昭和29年5月5日生)    | 昭和53年4月 当社入社<br>平成14年4月 大竹支店長<br>平成17年2月 福山支店長<br>平成18年5月 広島海運支店長<br>平成20年5月 業務部長<br>平成21年5月 執行役員<br>中国ブロック地域総括兼広島支店長<br>平成24年5月 常務執行役員<br>中国ブロック地域総括兼広島支店長<br>平成26年5月 常務執行役員<br>平成28年6月 取締役<br>常務執行役員<br>平成29年5月 取締役<br>専務執行役員<br>現在に至る<br>(担当) 営業部、公用営業部、資源循環営業部担当                                    | 96,030株    |
| 7     | てら い かつ ひろ<br>寺 井 克 宏<br>(昭和33年1月5日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成17年1月 蘇州日通国際物流有限公司総経理<br>平成19年6月 東京国際輸送支店営業第三部長<br>平成21年5月 横浜国際輸送支店長<br>平成23年6月 海運事業部長<br>平成24年5月 執行役員<br>中部ブロック地域総括兼名古屋支店長<br>平成27年5月 常務執行役員<br>海運事業支店長<br>平成27年6月 取締役<br>常務執行役員<br>海運事業支店長<br>平成29年5月 取締役<br>専務執行役員<br>関東甲信越ブロック地域総括兼海運事業支店長<br>現在に至る<br>(担当) 関東甲信越ブロック地域総括兼海運事業支店長 | 49,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8     | <p>さくま 文彦<br/>ひこ彦<br/>(昭和34年3月24日生)</p>  | <p>昭和57年4月 当社入社<br/>平成17年11月 深谷支店長<br/>平成19年1月 埼玉中央支店長<br/>平成20年10月 埼玉支店長<br/>平成23年6月 業務部長<br/>平成25年12月 執行役員<br/>北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長<br/>平成27年5月 執行役員<br/>平成27年6月 取締役<br/>執行役員<br/>平成29年5月 取締役<br/>常務執行役員<br/>関東・信越エリア担当兼首都圏支店長<br/>現在に至る<br/>(担当) 関東・信越エリア担当兼首都圏支店長</p>                                                                                                                                            | 49,000株    |
| 9     | <p>あき すすむ<br/>秋 田 進<br/>(昭和34年9月7日生)</p> | <p>昭和57年4月 当社入社<br/>平成17年5月 総務・労働部専任部長<br/>平成19年11月 宅配便事業統合推進本部専任部長<br/>平成20年2月 郵便事業株式会社企画役<br/>平成20年6月 J P エクスプレス株式会社取締役<br/>平成22年7月 郵便事業株式会社宅配便事業統合本部企画役<br/>平成23年1月 国内事業本部部长<br/>平成23年6月 総務・労働部長<br/>平成26年5月 執行役員<br/>東北ブロック地域総括兼仙台支店長<br/>平成28年5月 執行役員<br/>平成28年6月 取締役<br/>執行役員<br/>平成29年5月 取締役<br/>常務執行役員<br/>現在に至る<br/>(担当) ロジスティクスエンジニアリング戦略室、<br/>事業収支改善推進部、広報部、総務・労働部、業務部、<br/>N I T T S Uグループユニバーシティ担当</p> | 28,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                         | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 10    | ほやし だ なお や<br>林 田 直 也<br>(昭和34年4月19日生)               | 昭和58年4月 当社入社<br>平成19年2月 経理部連結専任部長<br>平成19年5月 経理部主計専任部長<br>平成21年5月 福井支店長<br>平成22年10月 米国日本通運株式会社財務部長<br>平成25年5月 日通商事株式会社人事部勤務(常任理事)<br>平成25年6月 日通商事株式会社取締役執行役員<br>平成27年5月 執行役員<br>財務部長<br>平成27年6月 取締役<br>執行役員<br>財務部長<br>平成29年5月 取締役<br>執行役員<br>現在に至る<br>(担当) 財務部担当 | 23,000株    |
| 11    | <b>新任</b><br>ほり きり さとし<br>堀 切 智<br>(昭和35年10月25日生)    | 昭和58年4月 当社入社<br>平成19年5月 総務・労働部専任部長<br>平成23年6月 京都支店長<br>平成27年5月 執行役員<br>北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長<br>平成29年5月 執行役員<br>現在に至る<br>(担当) 経営企画部、グループ経営管理部、CSR部、<br>監査部担当                                                                                                       | 21,000株    |
| 12    | <b>新任</b><br>まつ もと よし ゆき<br>松 本 義 之<br>(昭和33年2月25日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成19年10月 米国日本通運株式会社<br>サンフランシスコ航空貨物支店長<br>平成23年6月 東京航空支店国際貨物第二営業部長<br>平成24年5月 東京航空支店国際貨物部長<br>平成25年5月 大阪航空支店長<br>平成27年5月 常務理事<br>航空事業支店部長<br>平成29年5月 執行役員<br>航空事業支店長<br>現在に至る<br>(担当) 航空事業支店長                                                     | 10,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                      | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 13    | <p><b>社外</b></p> <p>すぎ やま まさ ひろ<br/>杉 山 雅 洋<br/>(昭和16年2月25日生)</p> | <p>昭和46年4月 早稲田大学商学部助手<br/>昭和49年4月 早稲田大学商学部専任講師<br/>昭和51年4月 早稲田大学商学部助教授<br/>昭和52年4月 (旧)西ドイツ・ボン大学法律国家学部<br/>客員研究員<br/>昭和56年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科教授<br/>(平成16年 組織改正により早稲田大学商学学術院教授)<br/>平成23年5月 早稲田大学名誉教授<br/>現在に至る<br/>平成26年6月 当社取締役<br/>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>一般財団法人道路新産業開発機構理事長<br/>一般社団法人日本自動車連盟副会長<br/>一般社団法人日本自動車工業会監事</p> | 3,000株     |
| 14    | <p><b>社外</b></p> <p>なか やま しげ お<br/>中 山 慈 夫<br/>(昭和27年4月3日生)</p>   | <p>昭和53年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)<br/>成富安信法律事務所入所<br/>昭和62年4月 中山慈夫法律事務所開設<br/>(平成17年4月 中山・男澤法律事務所に改称)<br/>現在に至る<br/>平成26年6月 当社取締役<br/>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>株式会社静岡第一テレビ社外監査役</p>                                                                                                                                                    | 3,000株     |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                     | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 15    | <p><b>社外</b></p> <p>やす おか さだ こ<br/>安 岡 定 子<br/>(昭和35年12月2日生)</p> | <p>平成17年1月 無量山 傳通院こども論語塾講師<br/>(平成25年4月 無量山 傳通院寺子屋論語塾に改称)<br/>現在に至る</p> <p>平成19年8月 聖学院中学高等学校国語科講師</p> <p>平成20年10月 銀座・寺子屋こども論語塾代表<br/>現在に至る</p> <p>平成21年4月 淑徳SC中等部・高等部論語講師<br/>現在に至る</p> <p>平成25年11月 安岡定子事務所代表<br/>現在に至る</p> <p>平成27年6月 当社取締役<br/>現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>なし</p> | 3,000株     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 本議案において、杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏の選任が承認可決された場合、当社は東京証券取引所の定めにもとづき、各氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏を社外取締役候補者とした理由は次のとおりであります。
- (1) 杉山雅洋氏につきましては、大学教授として長年にわたり交通・運輸関係を研究しており、その豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  - (2) 中山慈夫氏につきましては、弁護士として特に労働法・労働関係法に精通しており、長年培われた法律知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
  - (3) 安岡定子氏につきましては、論語の研究をはじめとして幅広い年代の方々へ教育活動をおこなっており、その深い教養と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。なお、同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 社外取締役在任期間について
- (1) 杉山雅洋および中山慈夫の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。
  - (2) 安岡定子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
- 杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。なお、本議案において、各氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。



第5号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 今野洋美氏が任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 略歴<br>(地位および重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> </div> <p style="text-align: center;"> <small>かん</small> <small>き</small> <small>ただし</small><br/> <b>神 吉 正</b><br/>                     (昭和33年10月9日生)                 </p> | 昭和56年4月 株式会社第一勧業銀行入行<br>平成17年4月 株式会社みずほコーポレート銀行<br>大阪営業第三部長<br>平成20年4月 株式会社みずほコーポレート銀行<br>執行役員営業第八部長<br>平成23年4月 株式会社みずほコーポレート銀行<br>常務執行役員営業担当役員 (至平成25年4月)<br>平成24年4月 株式会社みずほ銀行<br>常務執行役員営業店副担当役員<br>平成25年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>常務執行役員企画グループ長<br>平成25年4月 株式会社みずほ銀行<br>常務執行役員企画グループ長 (至平成26年4月)<br>平成25年4月 株式会社みずほコーポレート銀行<br>常務執行役員企画グループ長 (至平成25年7月)<br>平成25年4月 みずほ信託銀行株式会社<br>常務執行役員企画・財務・主計グループ担当役員<br>(至平成26年4月)<br>平成25年4月 みずほ証券株式会社<br>常務執行役員企画グループ担当役員<br>(至平成26年4月)<br>平成25年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>常務取締役企画グループ長<br>平成26年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>専務取締役内部監査部門長<br>平成26年6月 株式会社みずほフィナンシャルグループ<br>執行役専務内部監査部門長<br>平成28年4月 みずほ総合研究所株式会社<br>代表取締役副社長<br>平成29年5月 みずほ総合研究所株式会社<br>顧問<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 0株         |

- (注) 1. 神吉 正氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 本議案において、神吉 正氏の選任が承認可決された場合、当社は東京証券取引所の定めにもとづき、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者の選任理由について

神吉 正氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不正な業務の執行が行われた事実等について

神吉 正氏が常務執行役員に就任しておりました株式会社みずほ銀行は平成25年9月および12月に、常務取締役としておりました株式会社みずほフィナンシャルグループは平成25年12月に、金融庁から一部提携ローンにおける反社会的勢力との取引の防止や解消をはかる内部管理体制および経営管理体制の不備を理由に、業務の一部停止を含む業務改善命令を受けました。なお、同氏は取締役および執行役員として、業務の健全かつ適切な運営の確保に向けた業務改善計画の策定に携わるなど、その職責を果たしております。

(3) 社外監査役との責任限定契約について

本議案において、神吉 正氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約にもとづく賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。

### 第6号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役3名を除く取締役12名に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案し、総額90,000,000円の賞与を支給いたしたいと存じます。

以上









# 株主総会会場ご案内略図 1 (ペDESTリアンデッキ (遊歩道) からのルート)

会場

東京都港区東新橋一丁目9番3号 当社 (2階大会議室)

電話 (03) 6251-1111 (代表)



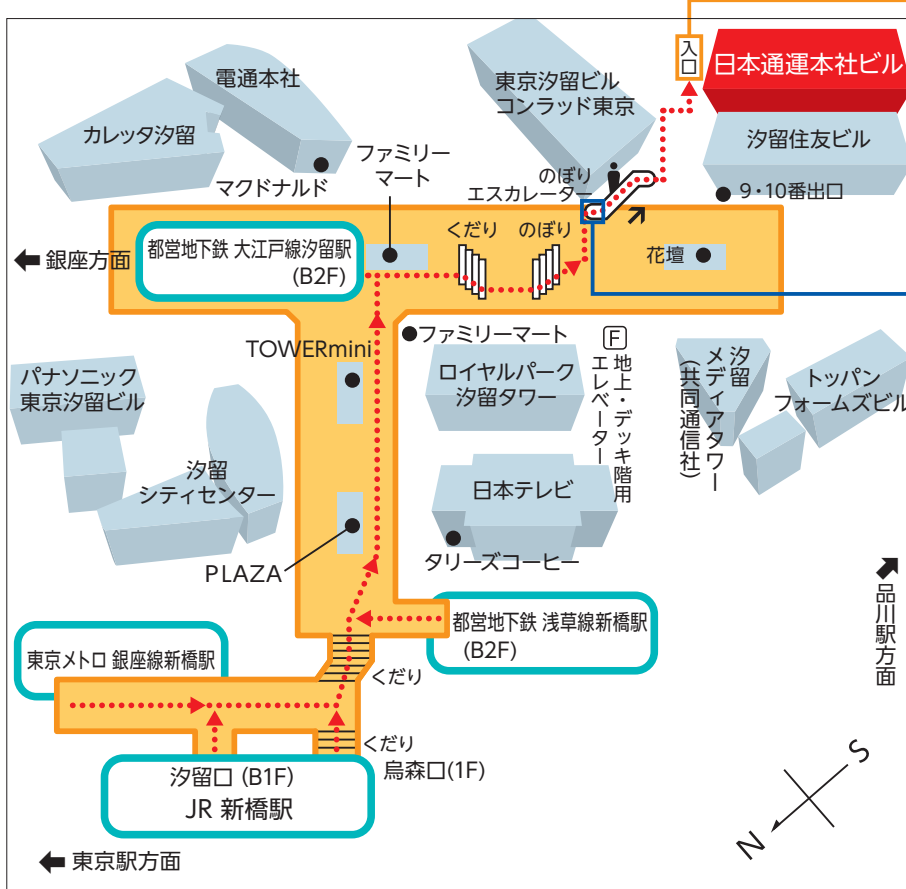
- ・ JR新橋駅下車、徒歩約10分
- ・ 新交通ゆりかもめ汐留駅下車、徒歩約3分
- ◎新橋駅方面からペDESTリアンデッキ (遊歩道) にてご来場の際は、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間の地上行きエスカレーター (くだり) をご利用下さい。

なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。  
(地下歩道からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください。)

## 株主総会会場ご案内略図 2 (地下歩道からのルート)

会場

東京都港区東新橋一丁目9番3号 当社 (2階大会議室)  
電話 (03) 6251-1111 (代表)



- ・ JR新橋駅「烏森口」または「汐留口」下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・ 東京メトロ銀座線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約12分
- ・ 都営地下鉄浅草線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・ 都営地下鉄大江戸線汐留駅下車、徒歩約3分

◎新橋駅方面から地下歩道にてご来場の際は、汐留シオサイト地下街9・10番出口手前、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間（吹抜横）のコンラッド東京方面地上行きエスカレーター（のぼり）をご利用下さい。

なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいませようお願い申し上げます。  
(遊歩道からのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください。)



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

